

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078400092
法人名	医療法人 八女発心会
事業所名	グループホーム 舞風台 (ユニット名 さくら・さつき・かえで)
所在地	福岡県八女郡広川町大字水原1498
自己評価作成日	平成24年7月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年7月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広川町が見渡せる高台の広大な敷地の中に建設されたグループホーム舞風台は、春夏秋冬の夫々の季節が身近に感じられ、完全バリアフリーの施設からは簡単に戸外に出る事が出来ます。遊歩道からの眺めは住み慣れた地域を見渡す事が出来、安心して生活していただく事が出来ます。近くには町立の保育園があり、定期的に園外保育の訪問をして頂いています。また、法人内にははりハビリ専門学院があり、学生の実習を通して、ふれあいやゲームを楽しんで頂く事も出来ます。年間行事も各種花見見学会、夏祭り等多彩に開催され、入居者の皆様に喜んで頂いております。法人内には地域医療を主眼にした姫野病院があり、同じ敷地内には介護老人保健施設も併設されており、医療連携も十分にとれて、安心して生活できる施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

町内を一望できる高台に位置し、広い敷地には遊歩道があり地域の方や利用者が散歩を楽しまれている。自治会に加入し、地域の行事や奉仕活動へ参加したり、慰問や体験学習の受け入れ等、地域との交流を大切にしている。災害時には、ホームを開放し地域住民の避難場所として提供している。管理者、職員は、グループホームの意義を理解し、人権を尊重し、常に利用者の立場に立ち日々の介護に取り組まれている。法人全体での研修や身体拘束廃止・安全事故対策等の各種委員会が設置され利用者の生活を支援する体制ができている。利用者の安心した表情と職員の明るい笑顔がみれら穏やかに過ごせる施設となっている。地域高齢者の在宅生活を支える拠点として、期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「やすらぎ・思いやり・連帯・地域密着」を礎にホーム独自の理念を職員全員で話し合い朝礼時に申し送り・マニュアル・理念を唱和しています。	開設当初の理念を職員全員で見直し、地域で暮らし続けるための理念を作り上げている。相手を尊重し、ゆっくり優しく、丁寧な支援を行い、利用者と家族に安心と信頼を提供できるよう、日々の業務の中で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し、道路愛護活動や夏祭り等地域行事にさんかすると共に施設の行事にも参加して頂いている。	地域行事に参加したり、ホームの行事に、地域の方を招待している。保育園や地域の方の慰問等がある。広い敷地は地元住民の散歩コースになっていて、お茶等の接待を行い利用者との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場体験(小・中・高)を通し認知症の理解を広めると共に、認知症サポーター養成講座のボランティアにも参加させて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施	地域の方、行政、家族代表等の参加で、活動報告や入居者状況の報告とともに、意見交換を行っている。施設までの道路に外灯が少なく、見通しも悪く事故が起きていることを報告し、安全のために外灯をつけてもらうことができた。参加者から意見やアドバイスを受けサービス向上に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いているので様々な事柄の問題についての問い合わせをし、相談にのって頂いている。	運営推進会議でホームの実情を理解していただくと共に、相談や助言を受けている。町の健康サロンで行っている認知症サポーターの養成講座の講師の依頼を受けて担当した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月一回の身体拘束廃止委員会の会議で問題点・実施状況について話し合い施設内研修でも勉強会を行っている。	身体拘束廃止委員会がある。職員は、外部研修や法人の勉強会で身体拘束をしない介護について理解している。管理者・職員は鍵をかけないケアを大切にし、施錠もなく利用者は施設内を自由に行き来できている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修を開催し周知徹底を図りつつ、普段からお互いの言葉掛けについても注意し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内の全体研修にて学ぶ機会があり、それぞれ、必要時、職員間で学習している。	権利擁護については、年に1度、法人全体の勉強会が行われている。成年後見制度を利用されていた方もあり理解はできている。必要な方には随時説明を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設内を見学して頂き、十分な説明を行っている、また、疑問不安があれば、納得、安心して頂ける様対応をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。面会時、利用者様の近況等を話し、意見、要望等をもとに対応している。	家族訪問時に職員から声かけし意見や要望等を尋ねている。リハビリをしてほしいとの要望にはグループホームでできることを説明し、医療保険での対応を行った。苦情等あったときは事実確認し、ユニット会議や申し送り時に話し合い改善に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定例会にて、職員それぞれの意見や提案を聞き話し合っています。	管理者は、日々職員の意見や提案を聞く機会を設けている。毎月のユニット会議では職員が自由に意見を言える雰囲気がある。利用者のためのケアの在り方や業務内容等、活発な意見が出され積極的に取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格等、取得時、情報提供し研修を聞き、受験対策をしている、新しい介護を取り入れ、職員の負担の軽減となり、利用者様にも安全で負担のない様努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用にあたり、性別や、年齢等、特に条件はつけず、職員については、それぞれ、得意分野で能力を活かせる様配慮している。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。それぞれの職員が特技を活かし、ホーム内の環境作り、園芸等の業務に取り組めるよう配慮している。昼休みも交代で取れている。休みの希望や勤務交代もでき、働きやすい環境になっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内の研修、定例会、朝礼等で、講和を聴く場を設けている。	毎週木曜日に人権講話がある。研修への参加や勉強会等が行われている。管理者は、日々の業務の中で尊厳をもって利用者に接するよう指導している。また、職員同士で注意し合う体制ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県GH協議会、GH部会への研修の参加や併設されている老健との研修に参加することで、スキルアップを目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県GH協議会、GH部会での他施設との交流を通じ、施設内での課題に対する施設の取り組みを学び参考にしたり、質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様の生活歴や嗜好等を入所前後に詳しく尋ね、日常生活の中に取り入れられる様努力を行っている。又、居室内に使い慣れた物を持ち込んだりして頂いている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	多くの会話を交わすことが何よりも大切だと考えているので、その中でご家族の気持ちや、本人様の気持ちをくみ取れる様努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他スタッフと相談しながら身体的精神的優先順位を考え取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常日頃からコミュニケーションを心掛けており、入所者の得意分野を引き出せる様努力している。又、本人に承諾を得て介護するようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やお便りに入所者の状態を伝え、情報を共有することで、ご家族と共に入所者を支え合える関係作りに努めている。又、外出時、ご家族との時間も大切に頂ける様配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様が希望されている事は家族と相談し協力していただいている。	行きつけの床屋に出かける。年賀状や手紙を書く。自宅での食事会に行く等、利用者の馴染みの関係や場所を知り一人ひとりの生活習慣を尊重している。入居した事によって途切れてしまわないよう関係の継続に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やグループワーク、行事への参加の声掛けを行い閉じこもった生活にならない様、入所者同士の仲を取り持ちながら、良い関係で関り合えるよう努力している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院への入院や併設の老健に異動された際は挨拶や声掛けを行い、他施設への異動は訪問することもある。お亡くなりになった場合は葬儀に参列等、何らかの支援が必要な場合はすぐに対応できる様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、家族の希望を聞き取りアセスメントを作成し日常の行動を把握し、ご本人の希望や意向に添える様努めている。	入居前の申し送り時に、利用していた事業所や家族から情報を収集したり、日常生活の中で本人の希望を聞いている。思いの表出が困難な利用者には、好き嫌いを観察して記録にとったり、家族からの聞き取りを行い、思いの把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人ご家族の聞き取りを合わせ情報収集し、今までの生活を継続できる様努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での申し送りにて現状の把握をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの中にまとめて綴じて、その内の1枚にサインをして頂いている。	担当職員が、家族や本人の意向を聞き取り、計画作成担当者に伝え、介護計画に反映できるようにしている。毎月、実施状況の把握を行い、状況が変化した場合はすぐに介護計画の変更を行っているが、協議は職員のみで行っている。	介護計画は事業所のみで完結せず、地域でその人らしく暮らし続けるための、必要な支援を取り入れた計画の作成が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌や実行表へ記入し実行後の結果・改良点・職員間で話し合いでより良い介護へ繋がるように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力を得られるか俗そうでない家族県外の方、各々に応じ、受診対応等行っている。又、宿泊や終末期泊り込みも受け入れている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人が興味を持たれる、慰問や、ドッグセラピー等楽しんで頂いている、ご本人様近所付合いの面会もあり喜ばれている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々での変化、起こった事を報告し、かかりつけ医との申し送り徹底することによって適切な医療へと結びつく役割を果たしている。	本人や家族が自由にかかりつけ医を決めることができるが、現在は、すべての利用者がホームの協力医療機関を選び、週1回の往診を受けている。他科の受診時は原則として家族に付き添いをお願いしているが、緊急時は事業所でも対応を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	傷、ご本人の訴えや状態を把握し看護職へ報告、適切な処置、受診指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカーへ連絡し状態把握し医者との相談の上退院時期検討、早期退院でレベル低下を防いでいる。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の希望を尊重し話し合いの結果を支援し希望に応じた対応をしている。	早い段階から家族との話し合いを持ち意向を確認している。終末期には、協力医療機関の医師の指示を受けながら家族と密な連絡を取り、家族、職員と共に看取りに取り組んでいる。家族の宿泊も可能であり、寝具の提供も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時応急手当のマニュアルあり。又、勉強会では消防署から来て頂きAEDの使用法の周知徹底に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルあり。年に2回消防署の指導のもと避難訓練を実施している。地域協力は過疎地であり困難との事。	併設の老人保健施設と合同で年に2回、避難訓練を実施し、内1回は夜を想定し行っている。4月に行われる訓練では、新人職員に担当を課して実施している。また、地震対策として家具等の転倒防止の対策も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格や個人を尊重した声掛けで対応している。個人記録などは第三者の目に付かない所に保管している。又、情報を用いる時は同意を得ている。	言葉遣いは、特に気を付けており、職員間でも気付いた時は、その場でお互いに注意しあい意識向上に努めている。また利用者や訪問者の前では、他の利用者の話をしないようにする等、個人情報の保護に注意を払っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の状況の観察を行い、各個人に合った声掛けを行うことで、本人様の思いや希望が聞ける様努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースに合わせて適度な運動・散歩などを実施したり、見守り介助を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回又は2ヶ月に1回訪問理美容の利用をして頂いている。ご家族や本人様の希望で通いなれた理美容室があられる、その際はご家族同伴で外出。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所者に応じて、食事形態を変えて対応している。職員も一緒に食事をとり、見守り、介助を行い、状況把握に努めている。又、下準備が出来る入所者には手伝って頂いている。	職員が旬のものを取り入れた献立を考え、栄養士に指導を受けている。家族からの差し入れの野菜や果物、ホームの畑で収穫されたものを取り入れるようにしている。ヨーグルトも手作りしている。食事中は心地よい音楽を流し、職員も一緒に食卓を囲み会話を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量ともに個々に適当な量を摂って頂くよう努めている。必要であれば摂食介助を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	磨き残しがないか、すすいだ後口腔内に食物が残っていないか見守り介助を行っている。又、年1回(7月)歯科健診に向けてアセスメントも行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴え以外にも時間誘導を行い、トイレで排泄できるよう努めている。	それぞれの利用者のサインに気付き、さりげない誘導でトイレでの排泄ができるように支援している。トイレ内では、職員は見守りに主眼をおき、出来ることは自分で行ってもらい、出来たことを一緒に喜び励ますようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や繊維質の食物を摂るよう献立作成時から配慮している。普段から個々に応じた運動を取り入れており、便秘時には更に下剤を用いて排便コントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、希望に添えるようにはしている。	入浴日は週2回(月・木)と決まっているが、外出等の諸事情に合わせて他の日でも臨機応変に対応している。大浴場と個浴があり、それぞれの好みで利用してもらったり、友人同士で一緒に入浴ができるように支援している。拒否がある時は、さりげない声かけで対応しているが、無理強いはいないようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	テーブル間以外にもソファを設置しており食事以外には個々がそれぞれに選んだ場所でくつろいで頂けるような空間や寝室を提供している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員一人ひとりが処方箋に目を通し服薬管理を行っている。状態に変化があれば、かかりつけ医の指示を仰ぐよう徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食材の配達手伝いやもやしの芽つみ、ぬり絵やパズル、音読等ご本人が喜ばれることを把握して実施している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	GH専用の車がないため、ご家族の協力・支援をお願いしている。月に1回は、道の駅や季節の花を見物に出掛けている。	各ユニットからは、スロープで外に出られるようになっており、利用者は緑の多い広い敷地内を自由に散歩している。月1回は各ユニット毎に道の駅や果物村に買物に出かけている。また、季節毎の花見にも出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	移動販売で買い物されたり、道の駅等でのショッピングの機会を作っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ玄関まで公衆電話の付添い介助を行っている。家族からの電話は取り次いでいる。又、葉書を出される方の対応もしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に室内装飾を変えている。畑に季節の花を育て、季節感を味わえるように努力している。	窓からは庭の緑が見渡せ、ホーム内にも観葉植物が多く置かれている。壁には季節に合わせた手作りの折り紙等が飾っており、温かい雰囲気である。3ユニット間の中心のホールでは、毎朝、職員と共に体操を行ったりと交流の場になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	Dルーム内にソファがあり、食後や寛ぎの時間、自由に利用されている。時にスタッフも間に入り居心地の良い空間づくりを心掛けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や椅子・机や棚等使い慣れたものを自由に持ち込んで頂いている。	入居時に本人や家族の望むものを自由に持ち込んでもらい、その人らしく且つ安全な部屋作りを支援している。筆筒とベッドは無償で貸し出している。写真や手紙、習字の作品を飾ったりと居心地よく暮らせる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	案内板を設置したり、ベッド等も本人の丈に合わせ低くしたりと環境作りにも努力している。		